

地域主導のまちづくり、応援します

まちづくり事業補助金は、「地域づくり計画」に基づき、地域の特性を生かした個性的で魅力のある地域おこしに取り組む町内会や常会などに対し補助金を交付する制度です。例えば、「途絶えていた地域の行事を復活させたい」「地域の歴史や文化を学び子どもたちに伝えていきたい」「里山や小川の周辺を整備して地域のよりどころにしたい」など、地域おこしにつながる事業を計画していると思います。それらの思いを実現するため、まちづくり事業補助金を活用ください。

○**対象団体** 町内会、常会、自治会、部落会などの自治組織

○**対象事業** 町内会や常会などが策定した「地域づくり計画」に基づく事業であって、次のいずれかに該当するものとします。

- ①地域の魅力を高める事業
- ②地域の課題解決を図る事業

※他の補助制度の対象事業は該当しません。

○**補助額** 事業費の4分の3以内で、30万円を上限とします。

補助金の交付は、同一年度内に一団体につき1回とします。ただし、年度が異なる場合は、同一団体につ



昨年度、門崎地区ではのれんを整備

き2回までを限度とします。

○**事業対象経費** 事業期間内に支払いが完了した経費で領収書などの証拠書類があるものです。なお、人件費や食料費は対象外です。

○**公開審査会** 応募団体は、7月中旬に行う公開審査会で事業の発表を行います。事業の採択および補助金額は、公開審査を実施した後に決定します。

○**事業採択に伴う義務** 3月に行う事業報告会で、事業の結果や効果を発表していただきます。

○**応募方法** まちづくり事業補助金交付申請書を提出してください。提出場所は、市役所地域振興課または各地域のコミュニティセンターとなります。

○**応募期間** 6月29日(金)まで

問い合わせ先 地域振興課(内線382)

＝お詫びと訂正＝

広報5月1日号の「こみゆにTeaたいむ」欄中に人名の誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

(誤)「本田光太郎」→(正)「本多光太郎」

二戸警察署の ぴかっとニュース

厳重注意!! 悪質業者の《ゼツタイ》という大きなウソ



悪質業者は、あの手この手であなたを狙っています。

悪質業者の多くは高齢者を狙っています。○住宅や水道の無料点検を装った「点検商法」

○絶対もうかる、絶対損はしない、と投資を持ちかける「利殖商法」○役場職員や大手企業の職員を装い高額な消火器やソー

ラー発電機を買わせる「かたり商法」○家の中に居座って買ってくれるまで帰らないと脅かす「押し付け商法」○日用品の無料配布や格安販売のふりをして人を集め、最後に高額な布団や健康食品を売りつける「催眠商法」被害に遭ったとき、遭いそうになったときにはすぐに警察にご連絡ください!

悪質商法の被害を防ぐキーワードは

「悪質業者は“う”“そ”“つ”“き”です!

うまい話を利用しない! もうかる話には大きな落とし穴が!

そうだんする! 警察や消費生活センターに相談しましょう!

つられて返事したりすぐ契約しない! 言葉巧みでも騙されない!

きっぱり! はっきり! 断る! あいまいな返事はしない!

「不正改造車を排除する運動」

国土交通省では、6月1日から30日までの1カ月間を「不正改造車排除強化月間」とし、特に重点をおいて「不正改造車を排除する運動」を実施します。暴走行為、過積載などを目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音などの環境悪化の要因の一つとなっています。

車の不正改造は絶対にやめましょう。

交通事故 4月分

人身事故 2件(15件)

死者 0人(0人)

負傷者 4人(17人)

物損事故 38件(205件)

()内の数字は1月からの累計

二戸市民の飲酒運転検挙者

(4月分)

石切所地区 30代 女性

金田一地区 30代 女性

1月からの累計 4人

(対前年比 +1人)